

決算特別委員会（全体会） 記録

開 会 年 月 日	平成 29 年 9 月 27 日	
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分	
散 会 時 刻	午前 10 時 32 分	
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○吉岡 勝裕 上村 和生 北村 勝	
	楠木 宏彦 吉井 詩子 野口 佳子 岡田 善行	
	福井 輝夫 辻 孝記 品川 幸久 藤原 清史	
	山根 隆司 黒木騎代春 西山 則夫 上田 修一	
	小山 敏 杉村 定男 工村 一三 山本 正一	
	佐之井久紀 宿 典泰 世古口新吾 中山 裕司	
欠 席 委 員 名		
署 名 者	上村 和生 北村 勝	
担 当 書 記	森田 晃司	
審 議 案 件	議案第 77 号	平成 28 年度決算認定について
	議案第 78 号	平成 28 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成 28 年度伊勢市病院事業会計決算認定について
	議案第 79 号	平成 28 年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成 28 年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第 80 号	平成 28 年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成 28 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
	議案第 81 号	平成 28 年度伊勢地域農業共済事務組合会計決算認定について
説 明 員	市長、副市長、その他関係参与	

審査の経過ならびに概要

世古委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名。その後直ちに「議案第77号 平成28年度決算認定について」外4件一括を議題とし、各分科会長からの審査報告の後、討論を行い、採決を行った。その後、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、「議案第77号 平成28年度決算認定について」及び「議案第78号 平成28年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成28年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は賛成多数、「議案第79号 平成28年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成28年度伊勢市水道事業会計決算認定について」、「議案第80号 平成28年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成28年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」及び「議案第81号 平成28年度伊勢地域農業共済事務組合会計決算認定について」は、それぞれ全会一致をもって原案どおり可決及び認定すべしと決定した。

開会 午前9時58分

◎世古明委員長

ただいまから、決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者は当初決定のとおり上村委員、北村委員の御兩名を指名いたします。

それでは、「議案第77号 平成28年度決算認定について」外4件一括を議題といたします。

諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、議案について、各分科会から報告をいただき、報告に対する質疑、討論、採決という形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

各分科会から報告をお願いいたします。

最初に、産業建設分科会、上田会長からお願いいたします。

上田会長。

○上田修一産業建設分科会会長

おはようございます。

去る9月11日の決算特別委員会において、産業建設分科会に割り振られました「議案第77号 平成28年度決算認定について」外3件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月14日及び15日に審査を行いました。

「議案第77号 平成28年度決算認定について」中、当分科会関係分、「議案第79号 平成28年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成28年度伊勢市水道事業会計決算認定について」、「議案第80号 平成28年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成28年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」及び「議案第81号 平成28年度伊勢地域農業共済事務組合会計決算認定について」は、それぞれ可決、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、「議案第77号」中、当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、使用料及び手数料について、無届の占用物権に係る道路占用料及び住宅使用料の未収金について、公平性及び財源確保の観点から適切な対応を期待する意見がありました。

国庫支出金については、社会資本整備総合交付金が減少していることから、各省庁への財源確保の要望を求める意見がありました。

諸収入については、伊勢志摩総合地方卸売市場について、老朽化が進んでいる施設に対して、思い切った事業の展開を期待する意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、コミュニティバスの運行事業について、課題解決に向けて事業の見直しの検討及び市民の意見を聞くことを望む意見がありました。

労働費においては、いせ若者就業サポートステーションを利用する若年者の追跡調査を強化していくこと、若年者求職支援について、さらなる周知が必要との意見がありました。

農林水産業費においては、6次産業化では、販売を拡大していくためのPRを支援していくこと、遊休農地の状況について、遊休となった要因の把握が必要であること、新規就農者の確保について、グローバルな目線での取り組みを期待する、病虫害防除事業では、松枯れを防ぐための伐倒・薬剤注入の効果検証が必要である、獣害対策では、獣害に係る耕作放棄地の検証及び獣害に強い農作物の研究を求める、干潟保全では、漁獲高が減少していることから、研究・調査が必要という意見がありました。

商工費においては、クレジットカード決済機器導入促進では、観光客の利便性の向上という観点からも導入促進を求める、企業立地推進では、伊勢市所有の土地がなくなったことから、サンアリーナの県有地について県といろいろな形での協議を求める意見がありました。

観光費においては、観光案内所の利用が増加していることから、記念品配布等の工夫を続けていくこと、観光客受け入れ基盤の強化のため、駐車場等のハード面を整備していくこと、常若婚にかかる事業では、幅広い展開を期待する、広域連携事業は、伊勢市が観光として先頭に立つような連携を期待する、伊勢のまつりブランド化では、今後もまつりの発展のためにさらなる努力を求める意見がありました。

土木費においては、民有地の空き地について、適正な管理を期待する、道路維持費について、市民に直結する事業であることから、人員確保の検討を求める、道路の街路樹が繁茂して歩道に影響を及ぼす状況があることから、対策が必要である、道路整備では、年度末に工事が集中しないよう平準化を求める、橋梁の長寿命化では、耐震化の判断も並行して行っていくよう計画を求める、高向小俣線の整備について、財源確保が難しい状況は

理解するが、早期着工ができるよう期待する、宮川河川敷公園整備事業について、状況を見ながらできるところから整備を進めていくことを求めるとともに、関係団体・地元への説明を求める意見がありました。

次に、特別会計でございますが、観光交通対策特別会計においては、駐車場収入が安定してきているが、削減できるところについては見直しを求める意見がありました。

次に、「議案第79号」の水道事業会計については、滞納で不納欠損が出ないように早期対応を求める、有収水量の向上に向けて、漏水調査・分析のさらなる努力を期待する、老朽管の更新について、行財政改革の視点を持ちながら今後の計画作成を求める、また、「議案第80号」の下水道事業会計については、下水道接続の個別訪問で接続率向上の実績が上げられるよう引き続き努力することを求める、下水道整備計画の市民への情報公開について、広報等を通じたさらなるPRを求める、人口減少が見込まれるなか、下水道計画についての将来的な見直しの必要性について意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、産業建設分科会からの報告といたします。

◎世古明委員長

以上で、産業建設分科会会長報告は終了いたしました。

これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、産業建設分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生分科会、品川会長をお願いいたします。

○品川幸久教育民生分科会会長

御報告申し上げます。

去る9月11日の決算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第77号 平成28年度決算認定について」外1件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月19日に審査を行いました。「議案第77号 平成28年度決算認定について」中当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないこと、「議案第78号 平成28年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成28年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、認定することに異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、「議案第77号」中当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、諸収入について、生活保護受給者の悪質な不正受給に対して、厳しい対応を求める意見、企業広告を掲載したじんかい収集車両の広告料とルートの見直しを望む意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、民生費においては、生活困窮者自立支援対象者の継続した支援を求める意見、おひさま児童園における理学療法士や作業療法士の人材確

保に努めることを求める意見、障がい者に対する合理的配慮のため、ハード面の整備の調査を求める意見、介護予防・日常生活支援モデル事業の今後の更なる推進を期待する意見、子育て支援センターを国道23号から北側の地域に設置することを望む意見がありました。

なお、放課後児童クラブについては、定員及び施設の現状はまだまだ満たされておらず、危機感が足りないとの意見がありました。

衛生費においては、環境管理システムについて、経費削減という観点からもしっかりと取り組むこと、低炭素社会の実現に向けて、電気自動車の急速充電設備及び水素自動車の水素ステーションの設置の充実を求める意見、市立伊勢総合病院への寄附講座における継続的な医師派遣を期待する意見、不妊不育治療費の利用者の負担軽減、及び妊娠出産包括支援事業の利用促進のため、制度の周知を求める意見がありました。

消防費においては、自治会単位の災害時の個別避難支援計画が早急に全自治会で整備されることを期待する意見がありました。

教育費においては、不登校対策について、不登校を生まない学校をつくることを期待する意見、文化財の調査結果について、企画展等で広く公開を求める意見、及び戦争遺跡として、公的な遺跡の保存を期待する意見、スポーツ推進計画に基づく人材指導者バンク制度のルールの特明確化及び部活動への対応を求める意見、倉田山公園野球場について、沢村栄治生誕100周年記念事業で実施したようなレベルの高い試合を行い、多くの市民に見てもらえる事業の展開を期待する意見、及び施設管理の不備がないよう求める意見がありました。

なお、一般会計の自由討議において、福祉行政が非常に難しい時期に差し掛かってきており、財源がないことを謙虚に受け止め、集中的な施策の展開をしていくことが必要であるとの意見がありました。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計においては、県下で収納率が1位であることを評価する意見がありました。

なお、会計としては黒字であるため、国民健康保険料の軽減を求める意見があり、今後改善が必要であるとのことから、認定することに反対する意見があったことを申し添えます。

次に、介護保険特別会計においては、認知症安心ガイドブックの内容を評価するとともに、簡易版等を作成して、市民への周知を求める意見、介護に従事する人材の確保のためにしっかりとした対応を求める意見がありました。

次に、「議案第78号」については、病院事業会計の健診収益の黒字は評価するが、医業収益の悪化による赤字と他会計補助金の増大並びに、病床利用率の減少及び給与費の事業費に対する比率の増加傾向について懸念する意見、これまで病院の経営改善については何度も意見を出しているにも関わらず、決算上の結果が全くでていない、経営改善をするためには、医師確保について、三重大学以外からも広く医師を招聘するべきである、病院事業管理者が経営者の責任を果たしていないと指摘する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

以上で、教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、教育民生分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務政策分科会、西山会長お願いいたします。

西山会長。

○西山則夫総務政策分科会会長

去る9月11日の決算特別委員会において、総務政策分科会に割り振られました、

「議案第77号 平成28年度決算認定について」、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月21日に審査を行いました、「議案第77号」中、当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、当分科会関係分の一般会計の歳入においては、市税について、前年度に引き続き高い収納率を維持していることを評価したうえで、納税の公平性を保つため、滞納者への適正な対応を求める、義務的経費の伸びが危惧され、今後、病院、学校建設など投資的経費も増加することから、更なる自主財源の確保を望む意見がありました。

また、ふるさと応援寄附金について、インターネットによる全国展開のふるさと納税サイトを活用したことで増加したが、総務省から金銭類似性の高いものへの指摘がなされており、今後、伊勢市として工夫した返礼品の検討を求める意見、臨時財政対策債について、財政事情の見通しが厳しいなか、常に満額発行して市民サービスの向上に活用を望む意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、指定管理者制度について、指定管理者の適正な評価に努め、更新の時期には十分な検討が必要である、人事管理において、実施されたストレスチェックで、高ストレス状態の職員に対する精神的ケアを求める、出会い結婚支援事業について、支援センターの利用者数が大きく増加し、セミナーの開催など事業の充実が図られているが、成果が具体的に確認できるような努力を求めるとともに、少子高齢化の分野にも寄与することを期待し、国、県との協力や働きかけを求める、公共施設マネジメント事業について、公共施設等インフラ資産に対する直近5年間の平均充当額と、毎年積み立てられる基金との状況を加味した対応を求める、男女共同参画推進事業について、2015年に女性活躍推進法が制定されたことから、第3次男女共同参画推進計画へ盛り込んだ取り組みを求める意見がありました。

また、文書管理に関する情報公開について、文書目録の閲覧など情報提供の方法を工夫し、公開レベルの一層の引き上げを求める、コミュニティセンターのバリアフリー化に関して、障害者差別解消法が制定されたことから、高齢者や障がい者への合理的な配慮を求める、防犯推進事業については、犯罪抑止などの観点から、防犯カメラの設置や、安心安

全なまちづくりのための啓発活動の推進を求める意見がありました。

民生費においては、人権政策に関連して、性的マイノリティへの取り組みについて、先進事例を研究し、課題の整理や施策の具体化等の丁寧な対応を求める意見がありました。

消防費においては、応急手当普及の啓発事業について、小中学生の若い世代への講習会参加を推進し、救命活動等の促進を求める、防災センター運営事業について、新設された施設の利用者数が目標を大きく上回り、順調な成果をあげているが、今後も研修室の利用案内など積極的な市民への広報と施設への誘導看板の早期設置を求める意見がありました。また、防災行政無線について、北朝鮮から発射されるミサイルに危機感を感じており、国からはJアラートが発信され、情報的には予測できると理解しているが、実際の対策をしっかりと取り組むよう意見がありました。

なお、マイナンバー制度について、全国でトラブルが発生し、システムの信用に値する制度とは言えない運用が含まれており、市民の生活を守る立場から看過できないため、認定することに反対の意見があったことを申し添えます。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、総務政策分科会からの報告といたします。

◎世古明委員長

以上で、総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、総務政策分科会会長報告に対する質疑を終わります。

これをもって、各分科会会長報告及び質疑を終わります。

続いて、総括質疑に入りますが、通告はありません。

よって、これをもって総括質疑を終わります。

続いて、「議案第77号 平成28年度決算認定について」外4件一括に対する討論を行います。

討論はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

「議案第77号 平成28年度決算認定について」のみ、反対の立場から、討論を行います。

アベノミクスという経済政策のもとで、景気は回復基調にあるというふうな議論がありますがけれども、株価の上昇がそのまま実質経済の顕著さを表すものではありません。多くの市民は景気がよくなったとは思っていません。

平成28年度は消費税が8%の増税でされて、2年目になりますけれども、安倍首相は、当時、予想以上に消費が落ち込み、予想以上に長引いているのは事実であると述べました。

また、社会保障費についても、平成28年度、厚労省は約6,700億円の自然増を見込んで

おりましたけれども、伸びを約5,000億円まで圧縮をしました。

このように、医療も介護も切り縮められ、また、年金が減額され続けています。

安倍内閣による国政についての以上のような認識のもと、地方自治体は市民の生活の身近に寄り添い、生活を支援する立場から行政を進めることが求められます。そのような視点で平成28年度決算を見てみると、指摘すべき問題点が幾つかあります。

まず1点目は、少子化と言われる一方で、子供がふえている地域があります。これらの地域では、さらに宅地開発が進められ、あるいはマンション建設がされるなど、子供がふえることは十分に予測できます。

また同時に、ここ数年、女性の就業率が上昇傾向にあります。女性の就業率と一、二歳児の保育所と利用率はほぼ正の相関関係にあり、子供の数全体の減少にもかかわらず、保育需要は伸び続けると想定されます。

このような利用増が見込まれる現状において、乳児保育、学童保育への危機意識が不足しているのではないかと強く思います。もっと機敏な対応が求められているのではないのでしょうか。

また、マイナンバー制度ですけれども、これについても重大な問題があります。マイナンバー制度というのは、国が社会保障税の個人情報を一括管理するもので、これを利用した情報提供ネットワークシステムによって、自治体や国の機関等が、個人情報をやりとりすることができるようにするというものです。

このシステムの運用が日本年金機構の個人情報流出事件などによって、大幅におくれています。

プライバシーの漏えいなどの危険、多額の費用負担などデメリットが指摘される上に、実用性に疑問性が投げかけられている今、国の方針に従って、マイナンバー制度を推進することはやめるべきです。

平成28年度、市が企業などへ送付する、住民税の特別徴収税額決定通知書に従業員のマイナンバーを記載することを伊勢市は実施をしておりますけれども、このようなやり方は、同意できません。

次に、国民健康保険事業ですけれども、国民健康保険料滞納者が2,300人を上回っています。被保険者約2万9,800人中、7.8%の加入者が保険料滞納になっている。その多くは払いたくても払えないものと見られ、これだけ多くの方々が滞納になっているということは、そもそも国保料の設定自体に無理があるのじゃないか、こう考えます。

平成28年度は8億6,000万円に上る黒字を計上しながら、そのうち、6億円もの基金への繰り入れが行われています。この黒字分を市民に還元し、払える国保料の実現に資することができなかつたのかと思います。

以上の点などから、日本共産党市議団として、平成28年度決算認定に同意することはできません。

◎世古明委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で、討論を終わります。

ただいまから、「議案第77号 平成28年度決算認定について」外4件一括を採決いたします。

1件ずつ採決してまいりたいと思います。

まず、「議案第77号 平成28年度決算認定について」を採決いたします。

「議案第77号」について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

◎世古明委員長

ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、「議案第77号 平成28年度決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第78号 平成28年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成28年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。

「議案第78号」について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

◎世古明委員長

ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、「議案第78号 平成28年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び平成28年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第79号 平成28年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成28年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

「議案第79号」について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

◎世古明委員長

ありがとうございます。

起立全員と認めます。

よって、「議案第79号 平成28年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成28年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第80号 平成28年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成28年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

「議案第80号」について、原案どおりこれを可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

◎世古明委員長

ありがとうございます。

起立全員と認めます。

よって、「議案第80号 平成28年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成28年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第81号 平成28年度伊勢地域農業共済事務組合会計決算認定について」を採決いたします。

「議案第81号」について、これを認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

◎世古明委員長

ありがとうございます。

起立全員と認めます。

よって、「議案第81号 平成28年度伊勢地域農業共済事務組合会計決算認定について」は、認定すべしと決定いたしました。

以上で、本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

以上で、御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時32分

上記署名する。

平成29年 9 月27日

委 員 長

委 員

委 員